

1. 件名：日本原子力発電株式会社東海・東海第二発電所の事業者防災訓練計画の概要説明について

2. 日時：平成30年1月22日（月） 10時00分～11時00分

3. 場所：茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室

4. 出席者

原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所

小嶋原子力防災専門官、宮下上席放射線防災専門官

日本原子力発電株式会社東海・東海第二発電所

安全・防災室 安全・防災グループ 副長

5. 要旨

日本原子力発電株式会社東海発電所及び東海第二発電所が原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）に基づき実施する、事業者防災訓練の計画概要について説明を受けた。

主な内容は、以下のとおり。

（1）訓練実施日

平成30年2月21日（水）

（2）主要シナリオ

東海発電所及び東海第二発電所における複合発災により、警戒事態、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態に至る事象を想定

（3）重点実施事項

前年度の訓練時の反省事項等の改善点を重点的に検証

① 外部への情報提供が過多となった場合においても、スムーズなFAXの着信確認を可能とする。

② 権限委譲について見える化（ルールの明確化）を図り、事故収束に向けた最善な対応を可能とする。

東海・大洗原子力規制事務所からは、発電所災害対策本部長の権限委譲に関しては、対象とする業務及び委譲する権限の範囲等を事前に定めておくことの重要性について助言した。

また、緊急時環境モニタリング訓練やシビアアクシデント対策訓練において、模擬とする事項と実動による訓練内容について確認したところ、具体的な実施要領は継続検討中であり、改めて説明する旨の回答があった。

6. その他

配付資料なし